

道千歳海軍航空隊に派遣を申し渡され、列車で千歳空に移動し、その地で終戦を迎える。

戦争体験から「命」を考える

福井県 矢部善昭

プロローグ

六十年前に戦争があつた。私は思う、悲惨な戦争を風化させてはならない。『愛する家族を守るために戦争する』そう言つてたくさんの人が死んだ。でもたったひとつの命は何にも代えられない。自分が死んで愛する家族を守れない。人の命を奪つて何を守るといふのか。本当に大切なものを守ることは戦争をしないことだ。

一 赤紙の叫び

昭和十二（一九三七）年から二十年に私の地区（鯖江市旧新横江村、当時の推定人口約四千人）に発令された赤紙召集令状受領証三百九十一枚が私の手元にある。命を引き換えに戦場へ行けとの命令書である。肉親が涙を隠し最後の悲しい思いが残る、色あせた赤紙。うち六十五枚には「戦死」

の符号が送付してある。戦場は中国、ビルマ、南海の孤島である。ほとんどの兵士の遺骨は帰っていない。

戦後の記録によると、全戦死者二百五十万人の主力は餓死や船沈没、そして究極のバンザイ玉砕だったと聞く。

軍人勅諭、戦陣訓（兵士の心得）にはこう書いてある。『忠節を尽すを本分とし義は山岳より重く、死は鴻毛（鳥の羽毛）より軽しと心得よ』『生きて虜囚の辱めをうけることなかるべし（捕虜になる前に自決せよ）』と、……この戒律を忠実に守りつ、餓死、自爆が待っていた天皇陛下からの赤紙が、私の手許になぜあるか？

これは終戦直後、国の命令で軍関係書類は一切焼却せよとの指令が官公機関に出されたが、当時の役場の兵事係であった私の亡父が「尊い命の代償」を処分できないとして秘かに保管していた現物である。

この赤紙の裏面には「出発までに本人の遺髪（形

見）を家族に渡すべし」と書いてある。あのとき赤紙を受け取った妻の一人、S子さんの夫はニューギニアで戦死した。彼女の述懐はこうだ。

昭和十八年十二月二十一日、午前十二時四十分、赤紙召集令受領、十二月二十七日中部四十部隊に入隊した。同地区からの五人が全員ニューギニアで戦死した。彼女は出発の前夜、夫はその遺髪を私に渡そうとしたが、私はそれを強く断つたまま涙の別れとなった。半年後、恐れていた公報が届き慟哭の毎日が始まった。年老いた夫の両親と二人の幼児、田畑の農作業など苦勞の六十年であった。

でもあの時「遺髪」を受け取っていたら私は挫折したかも知れない。なぜなら形見があれば、それを手にし時には胸に抱き、空しい愚痴で涙する毎日が続いたであつたらう。でも「夫はいない自分一人だ」と自ら気付いて立ち直れたのは、それが無かったからだ……と。

これを語ってくれたその人は一昨年、八十九歳

で他界された。戦後六十年、これらの赤紙はずいぶん色あせているが、これら一枚一枚のどれにも色々な悲愴な叫び声が聞える気がし、戦争はまだ終わっていない。まして再びまた新しい赤紙が発行されるような世の中になってはならないと願いたい。

二 特別攻撃隊員となりて

昭和十七年六月、開戦半年にしてミッドウエー海戦に惨敗し、戦局が暗転しはじめた翌年、徴兵延期制廃止に伴う学徒動員令が施行され、多数の大学専門校生徒が飛行予備学生（第十三期生）に入隊した。

またそのころ、甲種飛行予科練習生（旧中学卒及び在学生）として飛行兵の徴募が中学校や村役場で推進された。当時、村役場の兵事係であった父の命令で、私は進学を変更し予科練甲飛十三期生として三保海軍航空隊（昭和十八年十月第一期生千人）に入隊した。

基礎過程十カ月を終え、操縦専攻三十九期（峯

山航空隊）として練習機で搭乗訓練、編隊飛行や宙返り等をマスターし単独飛行もOK（二十年八月）、次の実用機課程へ進学の運びとなっていた。

時の戦局は米軍が比島を奪回し沖繩に迫りつつあり、連日、神風攻撃隊の死闘が繰り返される状況となっていた。我々予科練生とほとんど同時期に入隊した予備学生十三期の多くは、基礎教育を短期で終了し、既に実戦部隊として特攻作戦に参加していた。

相次ぐ飛行機の消耗戦の続くなか、軍部は遂に低性能の九三式練習機の参加を企画、我々がこの作戦に加えられることになった。これは航空機特攻の最終段階として、その結果と除外しての策であったと考えられる。

実際に沖繩戦で台湾から出撃したこの特攻機（第三竜虎隊）七機が戦果を挙げた記録が残されている。さて我々練習課程を卒業した峯山航空隊では、飛行機を改造（爆装）し、約六カ月の特攻訓練を重ね、昭和二十年三月ごろから順次鹿屋、

岩国の出撃基地へ転出、訓練を続けながら出撃体制を整える段階となった。

私は山形県神町基地に転出を命ぜられ、六月ごろより本格的特攻体制を整備待機中終戦となり出番はなかった。

戦後の記録によると、各基地に待機中の九三式特攻機は推定約二千機あり、これらは本土上陸（十一月米軍計画）に水際作戦攻撃用で供される予定であったといわれている。

三 訓練殉職は「散華」か「陋劣の死」か

私は飛行経験は回数二百回、時間数約百時間だが敵との実戦経験はない。敵機の基地攻撃ではまさに九死に一生は何度となく体験したが速成の特攻訓練、夜間編隊、計器飛行、特殊飛行、特に二百五十キロ爆装急降下攻撃訓練はまさに死と紙一重であった。

訓練中同僚の事故死は何度かみているうちに、当初の戦慄は次第に薄れてくるのが不思議だった。戦後我々峯山航空隊員の戦没者名簿によると、在

籍隊員延べ二百五十人中、先輩隊員も含め戦没者は四十八柱、うち戦死は二十二人、殉職は二十六人である。つまり戦死者に対し、訓練事故の割合が多いという事実である。

理由はいろいろあるが、経験不足で速成訓練、燃料不足で混合ガソリン使用（通称ア号燃料）、部品不足や整備不良、エンジン不調など事故も多発しただろう。とはいえなんと不効率な「兵士の命」であり「人間の死」であったのか、本当に心が痛む思いがする。

「鴻毛より軽い命」はまさに「陋劣の死」の軌道上にあったのだ。

四 自爆死の観念

「散る桜」に対し我々は残り桜、散り残り、散り損ね、散り逃げ……などと言われているが、死んだ先輩に申し訳ないが私は運よく生きている。

もし…予科練に二カ月早く入隊していたら甲飛十二期生、一年早ければ甲十一期生、年齢が二、三歳上で予備学生に入隊していたとすれば、確実

にレイテ湾か沖縄戦で死んでいたのであろう。

さらに戦争が長引いていたら私自身だけでなく日本国民の膨大な人命が失われたことであろう。

今として思えば「愛国心とか天皇陛下のため」とかで航空隊志願したのではない。憧れの零戦には乗れなかったが、とにかくパイロットとして大空を飛んだ。

そして「戦争」を知り、その自らの立場を理解したが、命の認識は特攻訓練を通じこの爆弾と一心同体となって始めて「死を意識」した。訓練中父の顔も浮んだが、父は息子の死は承知のことだし「死ねばよいのだ」と考えるようになった。ただ突っ込むときは失敗すると苦しむから、一瞬で砕けた方が楽だと思った。

待機中「出撃命令」はなるべく遅い方がよいと思ったが、自分の「命日」をいつまでも待つのも嫌だとも思った。同僚と死について語ることもなく「死ねばよいだけ」と考え、遺書は書かなかった。

我々中卒の予科練少年兵には残す言葉がなかったし、書き方も知らなかったのだ。学徒出身の残した遺書の一つに次のものがある。

今日の努め何ぞ 戦ふことなり！

明日の努め何ぞ 勝つことなり！

全ての日の努め何ぞ 死ぬことなり！

我らが黙って死んでいくように

科学者も黙って科学戦線に死んで戴きたい
この時始めて日本は 戦争に勝ち得るだろう！

(予備学生出身 海軍少尉 岡部平一)

第二七生隊 二〇・四・一戦死)

学生出身者の中には、理性的に戦局を眺め、劣勢な戦力でこの戦争の意識を自問しながら散った人もいたということだ。

私は重ねて「愛する国、家族を守るということは戦争をしないことから始まる！」と叫ぶ者である。

【解 説】

体験記筆者は、昭和十八年当時、旧新横江村の兵事係であった父の勧めと、パイロットに憧れて海軍航空隊に入隊した。そして昭和十八年十月、美保航空隊に入隊、十カ月の厳しい基礎教育を卒業して昭和十九年八月には待望の飛行訓練航空隊へ進級、操縦専攻として峰山海軍航空隊に転出、初めて「赤トンボ」での訓練を開始した。

そして戦局の推移は、この「赤トンボ」である九三式練習機にまで二百五十キロの爆装をして、いわゆる中練特攻隊が編成された。

特別攻撃隊員の第一次選考九十人、第二次編成の筆者達三十人は神町航空基地へ転出、出撃のための訓練と態勢が整えられていった。

特攻機となった中練とは複製通称「赤トンボ」、エンジンは天風三百馬力、巡航速度七十五ノット、自重一トン、最大積載重量五百キロ。燃料は最大三百三十リットル、航続距離は四百キロ程度。安

定性のある乗りやすい飛行機であるが、それに二百五十キロの爆弾を積むのであった。

これらの航空隊の体験は「平和の礎」第十五巻に詳しく、筆者は、このような特攻隊という死を見つめる体験から「命の尊厳を守り、非戦を守り、戦争を風化させないために、現世を伝える最後の証言」としてこの体験記を記している。

筆者は戦後会社勤めの定年を迎え、かつての米国や日本の戦闘機などの模型を作り、すでに三十機を作っている。命の大切さとは、米国の戦闘機は搭乗員を守るために防衛装置を備えているが、日本の戦闘機は人命を軽んじて、このような装備が全くないことを語っている。

筆者は、現在も戦争体験を語るために、この戦闘機などの自作模型を持って、小学校や老人集会などで語り継いでいる。

筆者の父は七十三歳で他界された。役場の兵事を勤められた。後年父の年忌日に、仏壇の奥から多数の「赤紙」受領証三百九十一枚を発見され

たという。

昭和十二年から太平洋戦争末期までの九年間、六十五人の戦死者を含め、地元新横江地区の赤紙の全数である。これは日本が敗戦のとき役場には軍関係書類はすべて焼却指令が出されたが、当時役場の兵事係であった父は、自分が取り扱ったこれら赤紙は、皆尊い「命の代償」であり、とても焼却処分はできないとして密かに持ち帰ったものと判明したという。

特攻隊員を体験した筆者、「命の代償」として密かに保存された父の思いも含め、これらが筆者に、この体験記「戦争体験から『命』を考える」を記された力であったと思う。

前回の記録に書かれた結びの言葉を、後世のため再録しておこう。

『今私は生きている。手許に、あの時着用した飛行服と飛行手帳、それに父が出撃用にと贈ってくれた軍刀がある。将来、これをどうするか、後世の人が考えればよい。再び過ちを起こさないため

に、この「過去の遺物」が警鐘となれば幸いである。』